

兵高教組 2025年11月7日
確定速報 No.3
調査情報 25号

賃金権利確定第1回交渉(11月5日)

義務特・調整額の削減、担任手当・主務教諭配置には反対 交渉団は、賃金低下・教職員の分断を招くからと強く要求

11月5日、県教育委員会との賃金権利確定交渉がありました。県教委を代表して、福井教育次長から「成案はない」としながら、人事院・人事委員会勧告、県の財政状況、県独自の課題、給特法、地域手当、病気休暇の見直しに触れ、次回の「成案」に対して、予断を許さない状況にあると感じられた交渉でした。

人事委員会勧告どおりでも、物価高騰下、このままでは教職員の生活改善にはつながりません。教職員が希望を持って報われ、目を輝かせながら、教育活動できるような手助けができる回答を追及します。

「人事委員会勧告の趣旨を尊重」(福井教育次長)

「人事委員会勧告の趣旨を尊重することを基本に国や他府県の改定状況、本県の財政状況等を勘案しつつ検討」するが「本日時点で未だ国からは本年の給与改定取り扱いについて示されてない」とし、以下のような点について勧告の内容を説明。

給料表、期末勤勉手当

人事委員会勧告どおり、2025年4月1日遡及実施

通勤手当

国の改定状況・本県の実情等を踏まえ適切な時期に。

その他

「勤務時間の適正化」「教職員の業務量の削減」「未配置問題」「仕事と生活の両立支援」「高齢期の雇用」「臨時非常勤職員の任用等」等。

地域手当の引き下げ、病気休暇の縮減を示唆

「勧告はされておりませんが」との前置きで、地域手当の見直しと引き下げとされる提案。さらに、精神疾患を原因とする病気休暇の取得可能期間を2年から180日間に見直すことを「同じ県職員間で有利不利がある状態は、対外的な説明責任も含め」課題、と説明。
※この改悪は、現業職員に強行され、元に戻すことを要求中。

「県税収入は過去最高だが、震災関連県債等の償還続く」と抑制

2024年度決算「円安やインバウンド需要の増加に伴う好調な企業業績を背景として、県税収入が過去最高」しかし「米国の通商政策や為替市場の動向、物価上昇の継続」「震災関連県債等の償還が当面続く」ので「緊張感を持って財政運営を行っていく必要」があると説明。

「義務特・調整額の引き下げ担任手当に、主務教諭の設置可能」

教職調整額：2026年1月1日から毎年1%ずつ引上げ
主務教諭：2026年4月1日から置くことができる。
新たな級の創設による適切な処遇についても検討
義務教育等教員特別手当：2026年1月1日から一律に3分の1を縮減をし、学級担任に3000円を支給
給料の調整額：通常の学級にも特別支援教育の対象となる児童生徒が増加。すべての教員が特別支援教育に関わることが必要なため2027年1月1日から2年間をかけて2分の1縮減。
と、改定給特法の説明を兼ねた提案ともとれる説明。

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail: honbu@hyogo-kokyoso.com

教員志望減のいま、人材確保のための義務特削減は誤

県教委の説明(提案)に対し、交渉団から意見が続出しました。

谷書記長「義務特は、人材確保法として実施され結果志望者も増えた。しかし志望者減のいま削るのは誤り」と指摘。さらに「主務教諭を導入した東京は、勤務時間が全国最長で、賃金低下もあり、反対。」



また、地域手当は行革で削減されたままの支給率復帰が本筋であり、教員未配置が深刻化な中、病気休暇の縮減見送りは保護者から理解されるはずと意見。

他に、常勤講師の2級適用、高速道路利用の要件緩和、先読み加配の拡充等を要求しています。

「特別支援教育に関わる教員の専門性や特殊性を理解して」

A 中央執行委員(中執)「給料の調整額を削減しないでください。専門性や特殊性が薄まつたからとされますが、生徒数は増えています…教科書を進めていく授業は難しく実態に応じた教材を手作り。自傷他傷の対応は本人の苦しさの理解や周りの生徒を怪我させないかと精神的身体的疲労があります。」

会計年度任用職員の任用上限・給料表上限撤廃を

B 中執「体調管理に努め、朝早くからのバス添乗、車内でのパニック、生徒同士のトラブル、失禁などに、毎日適切に対応。確かな経験に裏打ちされた支援、子ども理解、保護者対応。しかし、7年で給料上限に。私たち教育現場の大切な仲間の勞に報いるためにも。」

少数職種にも再任用短時間勤務の実現を

C 中執「実習教員は各校に1人で、再任用短時間勤務のマッチングが叶わない。でも、健康上の理由からと昨年人事委員会は言ってくれたけど叶わない。」

「目を輝かせ教育活動できるような手助けを」(藤本委員長)

交渉の終わりに、藤本委員長は「私たちが希望を持って報われ、目を輝かせながら、教育活動できるような手助けができるという回答を期待しております。」



次回の交渉は13日、各職場からの署名、よろしくお願ひいたします。